

令和7年度 小樽市国民健康保険事業計画

小 樽 市

1 目的

小樽市国民健康保険事業の安定的な運営に向け、医療費の適正化や収納率の向上、被保険者の健康の保持増進を図るため、以下に定める基本方針に基づいて事業を実施するものである。

2 基本方針

本市の国民健康保険事業は、高齢化の進展、生活習慣病の増加、医療技術の高度化などにより、一人あたりに要する医療費は年々増加傾向にある。一方で、被保険者にあっては、年金受給者や無職の方など、所得水準の低い方が多く加入している。

このような状況の下、国保財政の健全化に向け、効果的かつ効率的に各事業を推進できるよう、事業計画を定めるものである。

(1) 医療費適正化対策の推進

レセプトデータ等の詳細な分析による高医療費の要因把握やジェネリック医薬品の利用推進に努め、医療費適正化のための対策を実施する。

また、医療機関ほか関係機関との連携を図りながら、総合的かつ効果的に保健事業を推進することにより、疾病の重症化予防や服薬の適正化を図り、医療費の増加の抑制に努める。

(2) 特定健康診査、特定保健指導の推進

「小樽市国民健康保険データヘルス計画【第3期】・特定健康診査等実施計画【第4期】」に基づき、生活習慣病の早期発見と予防に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施する。

また、被保険者のニーズに応じた受診環境や保健指導体制の整備を図るほか、自己負担の無料化や受診促進キャンペーンの継続、健診結果（人間ドックや職場の健診）・診療結果（かかりつけ医での検査）のデータ活用による受診率向上の取組を推進する。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防の推進

「小樽市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、糖尿病を発症するリスクの高い被保険者に対して受診勧奨や保健指導を行うことで、生活習慣の改善による発症予防や、早期発見から早期治療につなげる。また、糖尿病性腎症等で通院する患者に対し、医療機関と連携して保健指導を実施することにより重症化を防ぎ、腎不全や人工透析への移行を予防する。

(4) 普及啓発及び疾病予防の推進

被保険者に国民健康保険の財政状況等について認識してもらい、医療費適正化への理解と協力を得るための普及啓発事業や、被保険者の健康増進、疾病予防に係る事業を実施する。

(5) 保険料の適正な賦課と収納率向上対策の推進

国民健康保険の重要な財源である保険料収入を確保するため、関係部局と連携し、未申告者の解消を図るとともに、国民健康保険料の専門徴収体制の維持、口座振替の勧奨など、保険料収納率の向上に向けた対策を推進する。

(6) 推進体制の整備

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図るとともに、国保事業従事者の研修機会を確保する。

3 事業計画

基本方針に基づき、以下に定める事業を実施する。

事業名	内 容	実施月
医療費適正化対策事業	医療費適正化及び、国民健康保険事業の安定的な運営のため、レセプト点検をはじめとした各種事業の推進を図る。 【実施方法】 ○レセプト点検の充実、強化 ○医療費分析の推進 ○医療費通知の送付 ○ジェネリック医薬品の利用促進（シールの送付） ○ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知 ○保健師等による保健指導（一部委託） （健診の結果、医療機関への受診が必要と認められたにもかかわらず、受療行動に至らない者に対して受診勧奨の通知を実施するほか、重複・多剤服薬者を抽出し、保健師が訪問等により適正受診の指導及び助言を行う。） 【ジェネリック医薬品目標（年代別数量シェア）】 0～29 歳：89% 30～59 歳：87% 60～74 歳：91% ※国保連からデータ提供される 12 月審査分にて実績評価	通年 // 年 6 回 年 1 回 年 3 回 通年

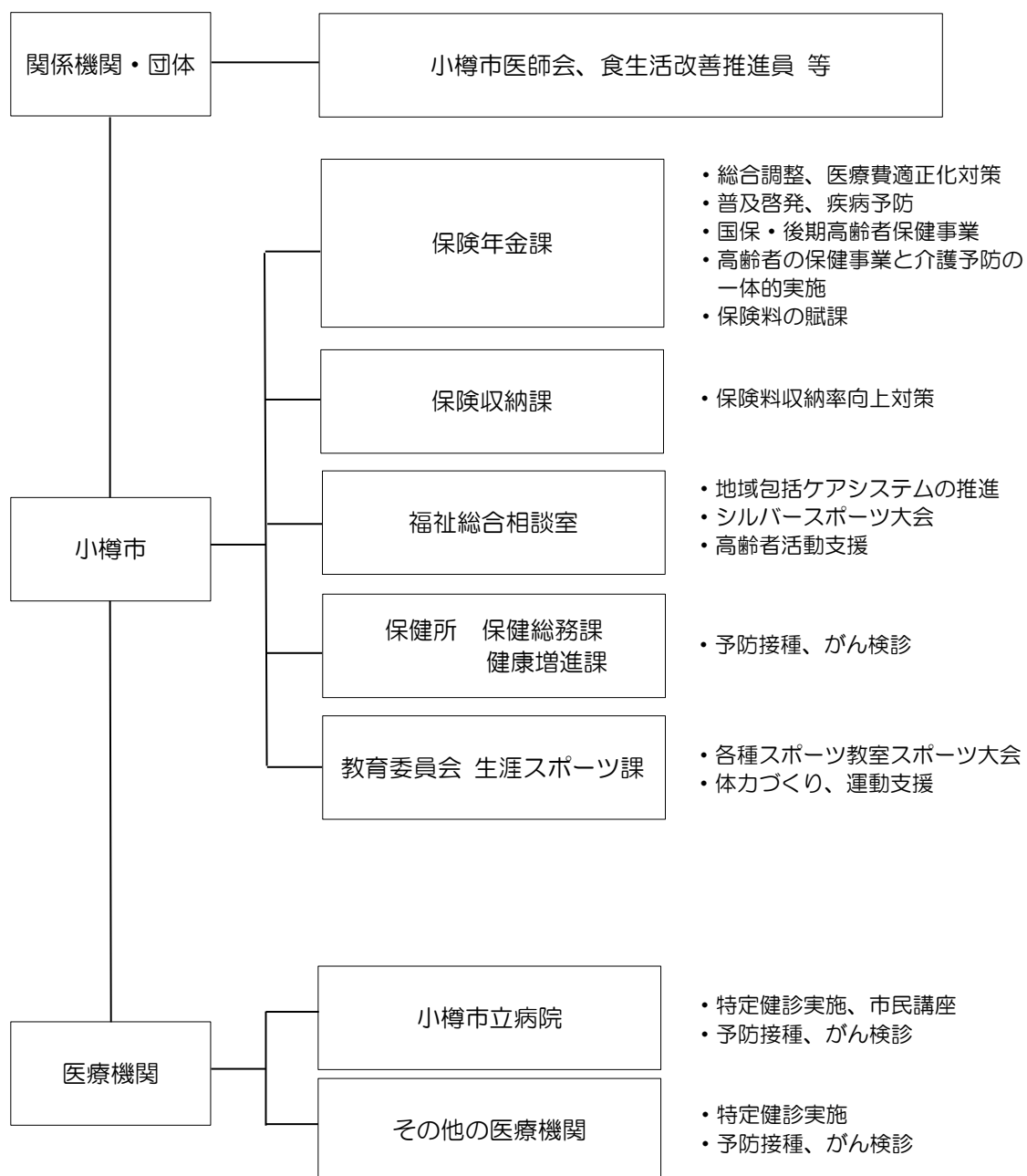
事業名	内 容	実施月
特定健康診査事業	「小樽市国民健康保険データヘルス計画【第3期】・特定健康診査等実施計画【第4期】」（以下「計画」という。）に基づき、生活習慣病の早期発見と予防に着目した特定健康診査事業を実施することにより、被保険者の健康の増進を図る。受診率向上のため、がん検診との同時実施、休日等の受診機会の確保や、受診者に特典を提供するキャンペーンを継続して展開するほか、市内医療機関の協力の下で診療結果の情報提供（みなし健診）を実施する。 また、未受診者に対しては、受診に結びつきやすいと思われる対象者の選定を行った上で、効果的な受診勧奨を実施する（一部委託）。 【実施方法】 ○医師会を通じて市内実施医療機関（43 機関）に委託 ○北海道労働保健管理協会に委託 ・小樽市民会館、小樽港湾労働者福祉センターで実施（年4回程度） ○北海道対がん協会に委託【各種がん検診と同時に実施】 ・札幌がん検診センターへの「バスツアーけんしん」（年13回） ・銭函市民センター（年1回） ・札幌がん検診センターで行うけんしん（平日及び第1・3土曜実施の外、日曜も年4回実施） 【計画における目標】 特定健康診査受診率（令和7年度）…34.0%	5～3月 // //
特定保健指導事業	「小樽市国民健康保険データヘルス計画【第3期】・特定健康診査等実施計画【第4期】」（以下、計画という。）に基づき、特定健診の結果から動機付け支援及び積極的支援に階層化された者に対して生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防や重症化の防止に努める。 また、未利用者に対しては、効果的な利用勧奨を実施する。 【実施方法】 ・対面や訪問による個別指導 ・委託事業者によるICTを活用した個別指導 【計画における目標】 特定保健指導利用率（令和7年度）…23.0%	通年

事業名	内 容	実施月
糖尿病性腎症 重症化予防事業	医療機関と連携して策定した「小樽市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を、国において改訂された糖尿病性腎症重症予防プログラムを基に改訂し、糖尿病の未治療者と治療中断者への受診勧奨及びコントロール不良者への保健指導を行い、糖尿病の重症化を予防する。（一部委託） 【実施方法】 ○未受診者及び治療中断者に対し、文書や電話、訪問等での保健指導及び受診勧奨 ○治療中の対象者について、医師の指示を受けた上で保健指導を実施 ○小樽市糖尿病性腎症重症化予防対策協議会を開催	7～3月 8～3月 10月
普及啓発事業 及び疾病予防事業	医療費の適正化や健康に対する認識等の普及啓発を行うため、小樽市保健所健康増進課、福祉総合相談室、生涯スポーツ課や関係機関・団体と連携し、健康づくりの啓発や高齢者の活動支援、体力づくりや軽スポーツの励行等を実施し、被保険者の健康の保持増進を図る。 【実施方法】 ○「おたるの国保」の発行（制度や手続きの解説を中心とした冊子） ○疾病予防パンフレットの配布 ○健康づくり支援事業、スポーツ振興支援事業の実施（スポーツ大会、学校開放、スポーツ教室等） ○高齢者等インフルエンザ予防接種事業の実施（65歳以上） ○高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業の実施（65歳のみ）	5月 通年 通年 10～3月 通年
事業名	内 容	実施月

保険料の適正な賦課と収納率向上に関する事業	未申告者の解消を図るなど保険料の適正な賦課に努める。 また、国保料専門徴収体制を維持するとともに、口座振替の加入率を高めるなど、収納率の向上に向けた取組を行う。 【実施方法】 ○早期納付督促員及び特別徴収員の配置並びに職員との連携強化 ○休日、夜間における臨戸及び電話督促 ○口座振替加入の推進、ダイレクトメールの実施 ○未申告者の解消に向けた市民税担当及び国民年金担当との連携 ○クレジット納付の実施を継続 ○滞納者の実態把握及び適切な滞納処分	通年 // // // //
------------------------------	---	---

4 推進体制

国保事業の円滑な実施を図るための推進体制は、次のとおりとする。



5 研修機会の確保

国保事業に関わる担当職員のレベルアップを図るため、北海道や国保連合会が主催する研修会等に積極的に参加し、制度に対する理解を深めるとともに事務処理システム操作方法等の習熟に努める。

【予定される研修会等】

開催月	会議名	主催
5～6月	KDB システム及び KDB Expander 実機操作説明会	国保連合会
6月	第三者行為求償事務担当者講習会	国保連合会
6月	国保総合・情報集約システム担当者説明会	国保連合会
7月	国民健康保険実務講習会	国保連合会
8月	北海道市長会国保主管者会議（千歳市）	北海道市長会
8月	特定健診等データ管理システム担当者説明会	国保連合会
8月	データヘルス研修会	国保連合会
9月	国民健康保険料（税）適正算定マニュアル説明会	国保連合会
10月	北海道国民健康保険料（税）収納率向上対策事業に係る研修会	北海道及び国保連合会
10月	収納率向上対策事業に係る研修会	国保連合会
10月	全道主要都市国民健康保険主管者会議	釧路市
10月	北海道市長会国民健康保険事務担当者研究会（岩見沢市）	北海道市長会
11月	国特別調整交付金（結核・精神）申請に係る説明会	国保連合会
11月	道南・道央ブロック13市国民健康保険事務担当者研究会議	石狩市
12月	生活習慣病予防対策担当者研修会	国保連合会